

集中改革プラン実施プログラム進行表

集中改革プラン実施プログラム 進行表(調査結果)

- (1) 調査目的……「集中改革プラン」、「集中改革プラン実施プログラム」(平成18年4月策定)の進捗状況を把握する。
- (2) 調査対象……「集中改革プラン実施プログラム」の各項目の所管課
- (3) 調査期日……平成22年5月末(平成21年度出納整理期間終了後)
- (4) 調査期間……平成22年6月22日~平成22年7月6日

平成22年10月

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果					
	平成17年度 計 画	平成18年度 計 画	平成19年度 計 画	平成20年度 計 画	平成21年度 計 画	
1 - (1) - 事務事業の見直し(全部局)	事務事業評価の実施 平成15年度に導入	事務事業評価の実施	事務事業評価の実施 施策評価の試行	施策評価及び事務事業評価の実 施	施策評価及び事務事業評価の実 施	
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績	
	(区分) 1. 実施	(区分) 1. 実施	(区分) 1. 実施	(区分) 1. 実施	(区分) 4. 未実施(検討中)	
	【方針】 事務事業評価を活用し、事務事業 の見直しを行う。	522事業を対象に事務事業評価を 行い、ホームページで公表した。 継 続 424事業(80.7%) 拡 充 54事業(10.3%) 見直し 37事業(7.1%) 縮 小 4事業(0.8%) 廃 止 3事業(0.6%)	527事業を対象に事務事業評価を 行い、ホームページで公表した。 継 続 428事業(81.2%) 拡 充 53事業(10.1%) 見直し 38事業(7.2%) 縮 小 3事業(0.6%) 廃 止 5事業(0.9%)	549事業を対象に事務事業評価を 行い、ホームページで公表した。 継 続 460事業(83.8%) 拡 充 48事業(8.8%) 見直し 27事業(4.9%) 縮 小 4事業(0.7%) 廃 止 10事業(1.8%)	427事業を対象に事務事業評価を 行い、ホームページで公表した。 継 続 356事業(83.4%) 拡 充 38事業(8.9%) 見直し 21事業(4.9%) 縮 小 4事業(0.9%) 廃 止 8事業(1.9%)	平成20年度まで実施してきたが、 制度として十分に機能しなくなっ てきたため、実施を凍結して課題の整 理や他市の状況把握を行うなどの 現状分析を行うこととした。
	【目標年度】 恒常的に実施					
	【連絡先】 行政改革推進担当 内線2152	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	
No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果					
	平成17年度 計 画	平成18年度 計 画	平成19年度 計 画	平成20年度 計 画	平成21年度 計 画	
1 - (2) - 民間委託等の推進(全部局)	「民間委託等の推進に関する指針」 を策定。 各部に民間委託等検討部会を設 置し、事務事業の総点検を行う。	各部に設置した民間委託等検討部 会での検討結果を、平成18年4月 に策定した集中改革プラン実施プ ログラムに反映。	集中改革プラン実施プログラムに 基づき民間委託を実施する。	集中改革プラン実施プログラムに 基づき民間委託を実施する。	集中改革プラン実施プログラムに 基づき民間委託を実施する。	
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績	
	(区分) 3. 未実施(着手)	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施	
	【方針】 事務事業について、「民間委託等 の推進に関する指針」に基づき廃 止・民営化・民間委託を検討する。	平成17年9月に「民間委託等の推 進に関する指針」を策定。 各部に民間委託等検討部会を設 置し、事務事業の総点検を行った。 市役所前駐車場整理業務委託 葬祭作業所業務委託	斎場(火葬場業務)委託	介護保険認定調査実施業務委託	し尿収集業務委託 し尿処理場運転の平日夜間・土日 運転の業務委託(平成22年度～)	
	【目標年度】 恒常的に実施	(経済効果及びその積算根拠) 市役所前駐車場整理業務 (市職員1人8,200千円)-(委託費1人 2,800千円)= 5,400千円 委託費は3人分8,400千円を按 分 葬祭作業所業務 (市職員4人32,652千円)-(委託費1 人6,499千円)= 26,153千円 人件費については、計画策定時 の単価を使用。	(経済効果及びその積算根拠) 斎場(火葬場業務)委託 (市職員2人16,326千円)-(委託費2 人12,999千円)= 3,327千円 人件費については、計画策定時 の単価を使用。	(経済効果及びその積算根拠) 介護保険認定調査実施業務委託 (市職員1人8,163千円)-(委託費 1人分2,097千円)= 6,066千円 人件費については、計画策定時 の単価を使用。	(経済効果及びその積算根拠) し尿収集業務委託 (市職員4人32,652千円)-(委託 費4人分285千円)= 32,367千円 し尿処理場運転の平日夜間・土日 運転の業務委託(平成22年度～) (市職員4人32,652千円)= 32,367千円 平成22年度から委託範囲を拡大 したが設計を見直したため平日夜 間・土日分の積算はできない。 人件費については、計画策定時 の単価を使用。	
	【連絡先】 行政改革推進担当 内線2151	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	
	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)		

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画・取 り 組 み 内 容・効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1-(2)- 公の施設の管理の見直し (全部局) 【方針】 公の施設について、管理のあり方を見直し、指定管理者制度等の活用を積極的に検討する。 【目標年度】 恒常的に実施 【連絡先】 行政改革推進担当 内線2151	計画 「民間委託等の推進に関する指針」を策定。 各部に民間委託等検討部会を設置し、事務事業の総点検を行う。	計画 各部に設置した民間委託等検討部会での検討結果を、平成18年4月に策定した集中改革プラン実施プログラムに反映。	計画 集中改革プラン実施プログラムに基づき民間委託を実施する。	計画 集中改革プラン実施プログラムに基づき民間委託を実施する。	計画 集中改革プラン実施プログラムに基づき民間委託を実施する。
	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 3. 未実施(着手)	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施
	6月議会において各施設の設置条例の改正を行う。12月議会において指定議案を上げ。	28施設について、指定管理者制度を導入 4施設廃止(公共駐車場2施設、休日急患・小児夜間診療所、内職あっ旋所)	27施設を指定管理者で運用 2施設廃止(川越市市民体育館、高階北学習情報館)	27施設を指定管理者で運用 1施設廃止(運雀町老人デイサービスセンター) 1施設新規指定管理者導入(東部地域ふれあいセンター) 2施設新規業務委託(高階図書館、高階児童館)	27施設を指定管理者で運用 1施設新規導入(再開発住宅店舗) 1施設直営(南大塚駅南口自転車駐車場(平成22年度からは29施設)) 2施設新規導入(産業観光館、南大塚駅南口自転車駐車場) 1施設管理代行制度導入(市営住宅) 1施設廃止(引揚者住宅)
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) 平成17年度管理委託料合計 1,300,985千円 平成18年度指定管理料合計 1,259,413千円 委託料の差額 41,572千円	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	

No.項目名(所管課)	計 画・取 り 組 み 内 容・効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1-(2)- PFI手法の活用 (全部局) 【方針】 設計と建設を含めた施設建設費が概ね10億円以上の事業について、PFI手法の活用を検討する。 【目標年度】 恒常的に実施 【連絡先】 政策企画課、拠点施設推進室、公園整備課 内線2113	計画 「PFI活用に関する基本方針」の策定	計画 大規模な公共施設等の整備等にあたり、「PFI活用に関する基本指針」に基づき、PFI手法の導入の可能性を検討する。	計画 大規模な公共施設等の整備等にあたり、「PFI活用に関する基本指針」に基づき、PFI手法の導入の可能性を検討する。	計画 大規模な公共施設等の整備等にあたり、「PFI活用に関する基本指針」に基づき、PFI手法の導入の可能性を検討する。	計画 大規模な公共施設等の整備等にあたり、「PFI活用に関する基本指針」に基づき、PFI手法の導入の可能性を検討する。
	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施
	「PFI活用に関する基本方針」の策定 ・地域振興ふれあい拠点施設に係るPFI導入可能性調査の事前調査の実施。	・地域振興ふれあい拠点施設に係るPFI導入可能性調査の実施。	・地域振興ふれあい拠点施設に係るPFI導入の決定。 ・なぐわし公園に係るPFI導入可能性調査の事前調査の実施。	・なぐわし公園に係るPFI導入可能性調査の実施。	・なぐわし公園に係るPFI導入の決定。
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) 地域振興ふれあい拠点施設について、事業期間中の市の財政負担額が11.6%削減されるものと見込まれる。「特定事業の選定」における定量的評価)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) なぐわし公園について、事業期間中の市の財政負担額が5.74～7.54%削減されるものと見込まれる。「特定事業の選定」における定量的評価)
(課題) ・準備期間を含む事業期間が長期化する。 ・アドバイザー契約等の委託費が増大する。	(課題) ・準備期間を含む事業期間が長期化する。 ・アドバイザー契約等の委託費が増大する。	(課題) ・準備期間を含む事業期間が長期化する。 ・アドバイザー契約等の委託費が増大する。	(課題) ・準備期間を含む事業期間が長期化する。 ・アドバイザー契約等の委託費が増大する。	(課題) ・準備期間を含む事業期間が長期化する。 ・アドバイザー契約等の委託費が増大する。	

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (3) - 定員適正化の推進 (行政改革推進課) 【方針】 定員適正化計画に基づく定員管理を行う。 【目標年度】 平成22年4月1日時点の職員数を2,280人とする。(平成17年4月1日現在と比較し、5%の削減) 【連絡先】 行政改革推進担当 内線2151	前定員適正化計画に基づく定員管理の実行	集中改革プランに基づく定員適正化計画の策定 目標達成に向けた適正化計画の実行	目標達成に向けた適正化計画の実行	目標達成に向けた適正化計画の実行 【適正化計画年度目標:2,361人】	目標達成に向けた適正化計画の達成。 (目標:H22.4.1 2,280人の達成) 【適正化計画年度目標:2,337人】
	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施	(区分) 1.実施
	平成18年4月1日現在職員数 2,400人	基本方針2006(H18.7)及び地方行政革新指針(H18.8)において、平成23年度までにH17比5.7%の定員純減方針が示されたことから、定員適正化計画の期間及び目標の見直しを行うこととしたため、年度中の策定を見送った。 平成18年4月1日現在職員数 2,380人 前年差 20名	H20.3月に「川崎市定員適正化計画」を策定した。 H23.4.1までにH19.4.1現在の2,368人から105人減員し、2,263人にする(H17比5.71%減)ことを数値目標として掲げ適正化に取り組む。 平成19年4月1日現在職員数 2,368人 前年差 12名	平成20年4月1日現在職員数 2,359人 前年差 9名	平成21年4月1日現在職員数 2,330人 前年差 29名 平成22年4月1日現在職員数 2,280人 前年差 50名 目標達成(2,280人)
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) 8,170千円× 20人 = 163,400千円 163,400千円の削減効果	(経済効果及びその積算根拠) 8,120千円× 12人 = 97,440千円 97,440千円の削減効果	(経済効果及びその積算根拠) 7,967千円× 9人 = 71,703千円 71,703千円の削減効果	(経済効果及びその積算根拠) 平成21年 7,815千円× 29人 = 226,635千円 226,635千円の削減効果
	(課題)	(課題)	(課題) 平成19年度中に定員適正化計画を策定する。	(課題) 民間委託等推進の更なる計画検討が必要。	(課題)

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (4) - 高齢層職員の昇給停止 (職員課) 【方針】 国における給与構造の改革の実施に準じて対応を図る。 【目標年度】 平成18年度実施 【連絡先】 人事担当 内線2231	計 画	職員組合との協議を行う 12月議会で給与条例の改正案を上程する 1月より実施予定	計 画	計 画	計 画
	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 3.未実施(着手)	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施
	職員組合との協議を開始した	55歳以上昇給圧縮するよう給与条例を改正した 平成19年4月実施	19年度は、経過措置により57歳以上の職員を対象に昇給抑制を行った	20年度は、経過措置により56歳以上の職員を対象に昇給抑制を行った	国と同様に55歳以上の職員について昇給抑制とした
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	計画	計画	計画	計画	計画
	実績	実績	実績	実績	実績
1-(4)- 退職時特別昇給の廃止 (職員課) 【方針】 退職時特別昇給を廃止する。 【目標年度】 平成17年度一部廃止 平成18年度廃止 【連絡先】 人事担当 内線2231	(区分) 2.一部実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施
	3月2日以降退職時特別昇給を廃止した。ただし、3月31日付け定年・勤奨退職者については1号の特別昇給を実施した。	4月以降全ての退職時特別昇給を廃止した			
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) 平成17年度定年退職者を基に一人あたり影響額を試算し、平成18年度定年退職予定者数に乗じて算出。 1人409千円×61人=24,949千円	(経済効果及びその積算根拠) 平成17年度定年退職者を基に一人あたり影響額を試算し、平成19年度定年退職予定者数に乗じて算出。 1人409千円×85人=34,765千円	(経済効果及びその積算根拠) 平成17年度定年退職者を基に一人あたり影響額を試算し、平成20年度定年退職予定者数に乗じて算出。 1人409千円×81人=33,129千円	(経済効果及びその積算根拠) 平成17年度定年退職者を基に一人あたり影響額を試算し、平成21年度定年退職予定者数に乗じて算出。 1人409千円×112人=45,808千円
	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	計画	計画	計画	計画	計画
	実績	実績	実績	実績	実績
1-(4)- 退職手当の最高支給率の引き下げ (職員課) 【方針】 退職手当の支給率を見直す。 【目標年度】 平成17年度実施 【連絡先】 人事担当 内線2231	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施
	4月以降退職手当の最高支給率を国と同率に引下げた 最高支給率62.7 59.28へ				
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) 定年退職予定者61人分 88,556千円	(経済効果及びその積算根拠) 定年退職予定者85人分 123,398千円	(経済効果及びその積算根拠) 定年退職予定者81人分 114,813千円	(経済効果及びその積算根拠) 定年退職予定者112人分 178,288千円
	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (4) - 特殊勤務手当の見直し (職員課) 【方針】 制度の趣旨に合致しない手当については廃止していくとともに制度の趣旨に合致した手当とするよう見直しをしていく。 【目標年度】 平成18年度から順次見直し 【連絡先】 人事担当 内線2231	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
		職員組合と協議を行う	一部見直しを行う	継続して見直しを行う	継続して見直しを行う
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 3. 未実施(着手) 職員組合との協議を再開した	(区分) 3. 未実施(着手)	(区分) 3. 未実施(着手)	(区分) 3. 未実施(着手)	(区分) 1. 実施 特殊勤務手当について全体的な見直しを行い、平成22年3月議会において条例改正を行った 平成22年4月1日施行
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) 【参考】 21年度特殊勤務手当支給額 (企業会計除く) 53,494千円
(課題)	(課題)	(課題) 職員組合との協議が進展しなかったため、見直し方法等について改めて検討する必要がある。	(課題)	(課題)	

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (4) - 時間外勤務手当の削減 (職員課) 【方針】 時間外勤務時間数の削減に努める。 【目標年度】 恒常的に実施 【連絡先】 人事担当 内線2231	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
		ノー残業デーの実施について一斉消灯にあわせて推進する	時間外勤務の削減を推進する	時間外勤務の削減を推進する	時間外勤務の削減を推進する
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 2. 一部実施 ノー残業デーの実施。	(区分) 1. 実施 ノー残業デーの実施について一斉消灯にあわせて推進した	(区分) 1. 実施 ノー残業デーの実施について一斉消灯にあわせて推進したが、前年度をやや上回る結果となった	(区分) 1. 実施 ノー残業デーの実施について一斉消灯にあわせて推進したが、前年度を上回る結果となった	(区分) 1. 実施 ノー残業デーの実施、時間外勤務の事前命令の徹底により、時間外勤務の削減を図ることができた
	(経済効果及びその積算根拠) 【参考】 17年度時間外勤務手当支給額 (企業会計除く) 749,549千円	(経済効果及びその積算根拠) 【参考】 18年度時間外勤務手当支給額 (企業会計除く) 716,122千円 * 前年度比 95.5%	(経済効果及びその積算根拠) 【参考】 19年度時間外勤務手当支給額 (企業会計除く) 717,916千円 * 前年度比 100.3%	(経済効果及びその積算根拠) 【参考】 20年度時間外勤務手当支給額 (企業会計除く) 752,972千円 * 前年度比 104.9%	(経済効果及びその積算根拠) 【参考】 21年度時間外勤務手当支給額 (企業会計除く) 738,166千円 * 前年度比 98.0%
(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	計画	計画	計画	計画	計画
1-(4)- 通勤手当の見直し (職員課) 【方針】 通勤距離2km未満及び徒歩通勤者 等の通勤手当を廃止する。 【目標年度】 平成18年度廃止 【連絡先】 人事担当 内線2231	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 3.未実施(着手)	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施
	3月議会で給与条列の改正を行った	4月から通勤距離2km未満及び徒歩 通勤者の通勤手当を廃止した			
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) 平成17年4月支給実績より 4,891千円/年額	(経済効果及びその積算根拠) 平成17年4月支給実績より 4,891千円/年額	(経済効果及びその積算根拠) 平成17年4月支給実績より 4,891千円/年額	(経済効果及びその積算根拠) 平成17年4月支給実績より 4,891千円/年額
	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	計画	計画	計画	計画	計画
1-(4)- 旅費日当の見直し (職員課) 【方針】 日当について、廃止を含めた見直し を行う。 【目標年度】 平成20年度方針決定 【連絡先】 人事担当 内線2231	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 5.未実施(未検討)	(区分) 5.未実施(未検討)	(区分) 5.未実施(未検討)	(区分) 5.未実施(未検討)	(区分) 5.未実施(未検討)
		旅費日当のありかたについて調査 検討を行う	旅費日当について検討を行う	職員組合との協議を行う	
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画・取 り 組 み 内 容・効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (4) - 技能労務職員の給与の是正 (職員課) 【方針】 適正な給与制度・運用となるよう努める。 【目標年度】 平成18年度から協議 【連絡先】 人事担当 内線2231	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
		国・県・他市の給与水準について調査を行う	見直し案を検討する		
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 5. 未実施(未検討)	(区分) 4. 未実施(検討中)	(区分) 3. 未実施(着手)	(区分) 3. 未実施(着手)	(区分) 2. 一部実施
			給与等の見直しに向けた取組方針の策定に着手した	給与等の見直しに向けた取組方針が確立した	特殊勤務手当について全体的な見直しを行った 平成22年4月1日施行
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) 【参考】 21年度特殊勤務手当支給額 22,119千円
(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	

No.項目名(所管課)	計 画・取 り 組 み 内 容・効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (4) - 能力・職責・業務の給与への反映 (職員課) 【方針】 職員の能力・職責・業績を給与に反映できる給与制度の再構築を図る。 【目標年度】 平成19年度試案作成提示 平成21年度実施 【連絡先】 人事担当 内線2231	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
		新たな人事評価の対象者を係長級職員に拡大して試行する	新たな人事評価の対象者を行政職全員に拡大して試行する 人事評価の結果を給与に反映することを管理職を対象に試行	新たな人事評価を実施する。 人事評価の結果を給与に反映することを行政職全員に拡大して試行	人事評価の結果を給与に反映する
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 3. 未実施(着手)	(区分) 3. 未実施(着手)	(区分) 3. 未実施(着手)	(区分) 3. 未実施(着手)	(区分) 3. 未実施(着手)
	管理職を対象に新たな人事評価を試行した	新たな人事評価の対象者を係長級職員に拡大して試行した	19年度よりグループ制を導入したことに伴い、昨年度に引き続き主査級以上の職員を対象に試行を行った。 また、評価シートの一部見直しを行うとともに、被評価者と一次評価者による事前面談を取り入れた	医師職を除く行政職全員を対象に人事評価を試行した	20年度までの試行結果を取りまとめ、新たな人事評価制度の導入に向けた検討準備を行った
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (5) - 福利厚生事業の見直し (職員課) 【方針】 市民の理解が得られるよう見直し を行っていく。 【目標年度】 平成17年度一部廃止 その他については、 平成18年度以降順次見直し 【連絡先】 給与厚生担当 内線2234	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
		他市の状況等を調査する	他市の状況等を調査し、見直しの 手順等について検討する	検討し、順次見直しを行う	一部の事業について、減額及び廃 止を検討する
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 2.一部実施 事務服の貸与を廃止した	(区分) 2.一部実施 他の中核市は概ね互助会等の組 織に対する包括的な補助を行なっ ているが、本市には互助会等の組 織がない。このため、直接には比較 できないが、職員1人当たりに係る 福利厚生費については平均を上回っ ている。	(区分) 2.一部実施 他市の状況等を調査し、見直しの 手順等について検討した	(区分) 2.一部実施 一部の補助金について審査を厳し くした	(区分) 2.一部実施 厚生事業資金について審査基準を 厳しくした
	(経済効果及びその積算根拠) 平成17年度事務服購入予算 5,808千円	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (5) - 職員駐車場の有料化 (総務課・職員課) 【方針】 有料化について検討する。 【目標年度】 平成19年度方針決定 【連絡先】 総務担当 内線2211	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
	職員駐車場の管理運営状況につ いて、中核市の調査を行う。	・職員駐車場の有料化を実施して いる中核市及び県内市の調査を行 う。 ・所管課で方向性を検討する。	職員駐車場の有料化について、方 針を決定する。	職員駐車場利用者に対する意向 調査を行う。	職員駐車場有料化に向けた事務 処理方針の策定
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 4.未実施(検討中) 職員駐車場の管理運営状況につ いて、中核市の調査を行った。その 結果、36市のうち12市が職員駐車 場を有し、うち11市が有料化を実施 していることがわかった。	(区分) 4.未実施(検討中) 有料化を実施している中核市及び 県内市の調査を行った。所管課で 検討した結果、引き続き調査を行う こととした。	(区分) 4.未実施(検討中) 所管課で検討した結果、有料化す ることについて方針を決定した。	(区分) 4.未実施(検討中) 職員駐車場の利用者に対し、アン ケート調査を行った。その結果、有 料化しても6割以上の人が利用す るとの回答であった。	(区分) 3.未実施(着手) 平成22年度からの有料化実施に 向け、事務処理方針を策定(市長 決裁)し、利用者に対し有料化の通 知及び意向調査を行った。
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) 意向調査による収入見込み額 月額3,000円×12月×150人 = 5,400,000円
	(課題)	(課題) 管理運営、徴収方法、料金設定及 び組合交渉等、課題を整理し検討 する必要がある。	(課題) 有料化するには様々な課題を抱え ており、実施に向けて多角的に検 証し、課題を解決しなければなら ない。	(課題) 料金設定によっては、利用者数の 増減や管理運営方法に影響を及 ぼすことが予想される。	(課題) 無許可車両の排除や有料化に伴う 管理運営の事務量の増大が懸念さ れる。

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (6) - 外郭団体の見直し基準の策定 (行政改革推進課) 【方針】 外郭団体の見直しに関する基準の策定を行う。 【目標年度】 平成19年度基準策定 【連絡先】 行政改革推進担当 内線2151	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
	集中改革プランに基づく外郭団体の見直し基準の策定	外郭団体の見直し基準の策定	外郭団体の見直し基準の策定と改革の実行	外郭団体の見直し基準に基づく改革の実行	外郭団体の経営健全化の達成
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 4. 未実施(検討中)	(区分) 4. 未実施(検討中)	(区分) 4. 未実施(検討中)	(区分) 4. 未実施(検討中)	(区分) 4. 未実施(検討中)
	外郭団体の見直し基準の策定に向けた検討会会議(財政支援団体部会)の開催(1回)	外郭団体の見直し基準の策定に向けた検討会会議(財政支援団体部会)の開催(2回)	外郭団体の見直し基準の策定に向けた検討会会議(財政支援団体部会)の開催(5回)	外郭団体検討委員会の開催(2回)	外郭団体検討委員会の開催(1回)
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
(課題)	(課題)	(課題) 「公益法人制度改革」、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」等への対応を検討する必要がある。	(課題)	(課題)	

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (7) - 補助金等の見直し (財政課) 【方針】 補助金等の支出に関する基準を策定し、見直しに取り組む。 【目標年度】 平成18年度基準策定 【連絡先】 財政担当 内線2311	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
	予算要求時の「補助金見直しチェックシート」の作成、提出により、補助金支出の見直し(終期設定、補助率)を促す。	経営戦略会議プロジェクトにおいて、補助金支出の見直しのための見直し基準の作成、見直し対象補助金の洗い出し、見直し案の作成を行う。	補助金見直し基準に従って、既存補助金の検証、見直しを進める。	補助金見直し基準に従って、既存補助金の検証、見直しを進める。	補助金見直し基準に従って、既存補助金の検証、見直しを進める。
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施
	平成18年度予算編成方針で補助金支出の見直しを指示し、一部の補助金において補助率(額)、終期等の見直しを行った。	「川越市行政経営戦略」において補助金制度の見直しの方針が定められ、具体的な基準案を検討した。平成19年度予算編成方針において、補助金支出の見直しを指示し、団体運営費補助を中心に見直しを図った。	補助金見直しの具体的な基準案を検討した。平成20年度予算編成方針において、補助金支出の根拠となる公益性・効果・必要性等について検証を指示し、補助率、補助額の見直しを図った。	補助金見直しの具体的な基準案を検討した。平成21年度予算編成方針において、それぞれの補助制度の原点に立ち返り、補助金支出の根拠となる公益性・効果・必要性等について検証を指示し、補助率、補助額の見直しを図った。	補助金見直しの具体的な基準案を検討した。平成22年度予算編成方針において、補助金の原則10%削減を指示し、補助率、補助額の見直しを図った。
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) 補助金削減額 6,758千円(18当初予算額)	(経済効果及びその積算根拠) 補助金削減額 2,621千円(19当初予算額)	(経済効果及びその積算根拠) 補助金削減額 2,300千円(20当初予算額)	(経済効果及びその積算根拠) 補助金削減額 6,600千円(21当初予算額)
(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (8) - 公共工事コストの縮減 (工事検査課) 【方針】 公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直す。 【目標年度】 平成19年度から実施 【連絡先】 工事検査課 内線3530	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
		公共工事コスト縮減対策については、現在、経営戦略会議の中で見直しを計り、コスト縮減対策に大きく係る4項目(公の施設等の建築物設計基準及びチェック体制、VEの導入、技術提案制度の導入、電子入札の効果的な活用)について検討を進めている。	公共工事コスト縮減対策を引き続き実施する。	公共工事コスト縮減対策を引き続き実施する。	公共工事コスト縮減対策を引き続き実施する。
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施
	16年度より公共工事コスト縮減対策を実施中。	同上	同上	同上	同上
	(経済効果及びその積算根拠) 「コスト縮減実態一覧表」より、112,510千円の設計コスト縮減がなされた。	(経済効果及びその積算根拠) コスト縮減実態一覧表より、H18年度分は、125,792千円の設計コスト縮減がなされました。	(経済効果及びその積算根拠) 「コスト縮減実態一覧表」より、H19年度分は、114,402千円の設計コスト縮減がなされました。	(経済効果及びその積算根拠) 「コスト縮減実績一覧表」より、H20年度分は、213,994千円の設計コスト縮減がなされました。	(経済効果及びその積算根拠) 「コスト縮減実績一覧表」より、H21年度分は、146,082千円の設計コスト縮減がなされました。
	(課題)	(課題) 新しいコスト縮減項目を検討することにより、縮減を拡大する。	(課題)	(課題)	(課題)

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度 計 画	平成18年度 計 画	平成19年度 計 画	平成20年度 計 画	平成21年度 計 画
1 - (9) - 市税の収入率の向上 (収税課) 【方針】 市税の収入率の向上に努める。 【目標年度】 恒常的に実施 【連絡先】 収税課収税管理担当 内線2381	市税収入を安定的に確保し、財政基盤を確かなものにするため、収納体制の充実・強化を図る。また、マルチペイメントシステムの構築など、納付方法の拡大を検討する。	市税収入を安定的に確保し、財政基盤を確かなものにするため、収納体制の充実・強化を図る。また、マルチペイメントシステムの構築など、納付方法の拡大を検討する。	市税収入を安定的に確保し、財政基盤を確かなものにするため、収納体制の充実・強化を図る。また、マルチペイメントシステムの構築など、納付方法の拡大を検討する。	市税収入を安定的に確保し、財政基盤を確かなものにするため、収納体制の充実・強化を図る。また、マルチペイメントシステムの構築など、納付方法の拡大を検討する。	市税収入を安定的に確保し、財政基盤を確かなものにするため、収納体制の充実・強化を図る。また、マルチペイメントシステムの構築など、納付方法の拡大を検討する。
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施
	組織改正を行うなど、収納体制の充実・強化を図った。また、平成18年度より軽自動車税のコンビニエンスストア収納の実施を準備し納付方法の拡大を検討した。	<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車税のコンビニ収納を導入した。 県税務職員の派遣を受け入れた。 不動産公売を実施した。 搜索を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納の軽自動車税以外他税目へ拡大を検討した。 県税務職員の派遣を受け入れた。 不動産公売を実施した。 搜索を実施した。 国税OB(徴収指導員)を雇用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月から「川越市納税呼びかけセンター」を設置した。 コンビニ収納の軽自動車税以外他税目へ拡大を検討した。 マルチペイメントシステムの導入等、納付方法の拡充について検討した。 県税務職員の派遣を受け入れた。 不動産公売及び搜索を実施した。 国税OB(徴収指導員)を雇用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「川越市納税呼びかけセンター」を委託した。 コンビニ収納の軽自動車税以外他税目へ拡大を検討した。 マルチペイメントシステムの導入等、納付方法の拡充について検討した。 県税務職員の派遣を受け入れた。 不動産及び動産の公売並びに搜索を実施した。 国税OBを雇用した。
	(経済効果及びその積算根拠) 収入率から見て、僅かながら上昇した。	(経済効果及びその積算根拠) 【参考】 収入率が、下記のとおり上昇した。 収入率・現年課税分98.38% (前年対比+0.21) 滞納繰越分17.76% (前年対比+2.44) 計 91.57% (前年対比+1.26)	(経済効果及びその積算根拠) 【参考】 収入率が、下記のとおり上昇した。 収入率・現年課税分98.05% (前年対比-0.33) 滞納繰越分21.23% (前年対比+3.47) 計 92.86% (前年対比+1.29)	(経済効果及びその積算根拠) 【参考】 上記の取り組みによっても、秋以降の景気低迷の影響が大きく、収入率は下記のとおりであった。 収入率・現年課税分97.98% (前年対比-0.07) 滞納繰越分20.95% (前年対比-0.28) 計 92.77% (前年対比-0.09)	(経済効果及びその積算根拠) 【参考】 収入率が、下記のとおり上昇した。 収入率・現年課税分97.95% (前年対比-0.03) 滞納繰越分26.07% (前年対比+5.12) 計 93.26% (前年対比+0.49)
(課題)	(課題)	(課題)	(課題) ・景気の先行きが不透明である中、体制の強化及び関係課合同による取り組みなどの検討を要す。	(課題) ・国保収納担当の組織統合に伴い、市税とともに国民健康保険税の収入率向上対策の検討を要す。	

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1-(9)- 課税客体の把握 (資産税課) 【方針】 地図情報システム(GIS)を積極的に活用する。 【目標年度】 順次データ整備を行う。 【連絡先】 土地担当 内線2367	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
	・固定資産情報管理システム、家屋評価システム及び固定資産税連携支援システムの開発を行う。 ・航空写真データ、地番図データの更新を行う。	・航空写真データ、地番図データの更新を行う。 ・家屋の現地調査を行い、公平・適正な課税に努める。	・航空写真データ、地番図データの更新を行う。 ・家屋の現地調査を行い、公平・適正な課税に努める。	・航空写真データ、地番図データの更新を行う。 ・家屋の現地調査を行い、公平・適正な課税に努める。	・平成17年9月から使用しているPC、サーバ、プリンタ等機器の入れ替えについて情報化推進部に諮る。 ・平成18年度導入の固定資産情報管理システム、家屋評価システムの更新、入れ替えについて検討を行う。 ・都市計画基本図の更新に併せ、家屋図の本更新を検討する。 ・航空写真データ、地番図データの更新を行う。 ・家屋の現地調査を行い、公平・適正な課税に努める。
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施
	・固定資産情報管理システム、家屋評価システムを開発した。これにより、より正確な課税客体の把握が可能となった。 ・固定資産税連携支援システムを開発した。これにより名寄せデータの電子保存が可能となり、保管スペースの縮小が可能となった。また従来のコムに比べ、費用を削減できる。	・航空写真データ、地番図データの更新を行い、課税客体を正確に把握するためのデータ整備を行った。 ・新規に導入した固定資産情報管理システム及び家屋評価システムを積極的に活用し、課税客体の把握及び公平・適正な課税に努めた。	・航空写真データ、地番図データの更新を行い、課税客体を正確に把握するためのデータ整備を行った。 ・新規に導入した固定資産情報管理システム及び家屋評価システムを積極的に活用し、課税客体の把握及び公平・適正な課税に努めた。	・航空写真データ、地番図データの更新を行い、課税客体を正確に把握するためのデータ整備を行った。 ・新規に導入した固定資産情報管理システム及び家屋評価システムを積極的に活用し、課税客体の把握及び公平・適正な課税に努めた。	・航空写真データ、地番図データの更新を行い、課税客体を正確に把握するためのデータ整備を行った。 ・新規に導入した固定資産情報管理システム及び家屋評価システムを積極的に活用し、課税客体の把握及び公平・適正な課税に努めた。 ・人員2名の削減
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	固定資産税調定額の増加 【家屋】 3,850,000円 【土地】 集計できず 課税客体を把握するための時間が短縮され、土地担当の時間外勤務が減少した。 1月と2月の時間外勤務合計(土地担当) 導入前(H17) 1545時間 導入後(H18) 1037時間 508時間	固定資産税調定額の増加 61,956,000円 <積算の根拠>(単位:千円) 【家屋】 【土地】 【合計】 H18 3,850 4,390 8,240 H19 22,461 31,255 53,716 システム保守費 4,200,000円 機器リース費 7,960,000円	固定資産税調定額の増加 78,517,000円 <積算の根拠>(単位:千円) 【家屋】 【土地】 【合計】 H18 3,850 4,390 8,240 H19 22,461 31,255 53,716 H20 2,644 13,917 16,561 システム保守費 3,990,000円 機器リース費 7,960,000円	固定資産税調定額の増加 86,268,000円 <積算の根拠>(単位:千円) 【家屋】 【土地】 【合計】 H18 3,850 4,390 8,240 H19 22,461 31,255 53,716 H20 2,644 13,917 16,560 H21 3,195 4,556 7,751 システム保守費 4,494,000円 機器リース費 7,960,000円 7,815千円× 2人 = 14,370千円	
(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	
				・平成17年9月から使用しているPC、サーバ、プリンタ等機器の入れ替えについて平成22年度において情報化推進部に諮る。 ・平成18年度導入の固定資産情報管理システム、家屋評価システムの更新、入れ替えについて平成22年度において検討を行う。 ・都市計画基本図の更新に併せ、家屋図の本更新を検討する。	

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1-(9)- 市有財産の有効活用 (管財課)	計画	計画	計画	計画	計画	
	・公有財産取得処分等審査委員会で処分する事を承認された土地について売払いを実施する。	・経営戦略会議の指示事項として市有地の有効活用を図るため、未利用地等について売払いの方針がなされている。 ・社会資本整備を進めるための指針を策定し、基礎データの収集、分析を行う。	・指針に基づき、市有地の有効活用を図るため未利用地等について売払いを推進していく。	・指針に基づき、市有地の有効活用を図るため未利用地等について売払いを推進していく。	・指針及び計画に基づき、市有地の有効活用を図るため未利用地等について売払いを推進していく。	
	実績	実績	実績	実績	実績	
	(区分) 5. 未実施(未検討)	(区分) 1. 実施	(区分) 1. 実施	(区分) 1. 実施	(区分) 1. 実施	
	【方針】 市の保有する土地や施設等の財産について有効な活用を図るため、指針を策定する。	・平成17年度市有地売払いを市内4か所で実施した。	・市有地売払いを実施する。 ・川越市公有地利活用指針を策定し市長決裁を受ける。	・平成19年度市有地売払いを市内16か所で実施した。	・平成20年度市有地売払いを市内9か所で実施した。 ・毎年度(平成21～23年度)約3億円の市有地売払いを盛り込んだ川越市公有地利活用計画を策定した。	・平成21年度市有地売払いを市内12か所で実施した。 ・財産活用の一環として、公共施設への自動販売機の設置を行政財産の貸付によることとし、公募を実施した。
	【目標年度】 平成18年度指針策定	(経済効果及びその積算根拠) 市有地売払い収入として90,000千円の歳入があった。	(経済効果及びその積算根拠) 約444,000千円の歳入があった。	(経済効果及びその積算根拠) 約566,000千円の歳入があった。	(経済効果及びその積算根拠) 約224,000千円の歳入があった。	(経済効果及びその積算根拠) 約294,000千円の歳入があった。
【連絡先】 財産管理担当 内線2321	(課題)	(課題)	(課題)	(課題) 社会資本整備(マネジメント)に取り組むため、基礎データの収集に着手する予定。	(課題) 社会資本整備(マネジメント)に取り組むため、基礎データの収集及び検討体制の整備を行う必要がある。	

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1-(9)- 使用料・手数料の総合的な見直し (財政課)	計画	計画	計画	計画	計画	
	使用料設定に係る基本方針を策定する。	経営戦略会議プロジェクトにおいて、受益者負担の適正化を図るための使用料設定基準を作成し、使用料の見直し案を作成する。	使用料設定基準及び見直し案に基づいて、施設使用料の見直しを進める。 施設使用料以外の使用料・手数料等の受益者負担について、その適正化に取り組む。	使用料設定基準及び見直し案に基づいて、施設使用料の見直しを進める。 施設使用料以外の使用料・手数料等の受益者負担について、その適正化に取り組む。	使用料設定基準及び見直し案に基づいて、施設使用料の見直しを進める。 施設使用料以外の使用料・手数料等の受益者負担について、その適正化に取り組む。	
	実績	実績	実績	実績	実績	
	(区分) 4. 未実施(検討中)	(区分) 4. 未実施(検討中)	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施	
	【方針】 積算根拠の明確化を図る。	公の施設等の使用料設定基準の検討を行い、素案を作成した。	「川越市行政経営戦略」において受益者負担の適正化の方針が定められ、具体的な基準案を検討した。	「公の施設の使用料設定にあたっての基本方針」を作成し、全庁的に周知を図った。	平成21年度予算編成方針において、「公の施設の使用料設定にあたっての基本方針」に基づき、定期的な検証を行い、適正な使用料の確保を図る旨を周知した。	公共下水道料金の見直しを実施した。
	【目標年度】 平成18年度基準作成	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
【連絡先】 財政担当 内線2311	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (10) - 特別会計の経営健全化 < 国民健康保険事業 > (国民健康保険課) 【方針】 特別会計の経営健全化を図り、一般会計の繰出金の抑制に努める。 【目標年度】 恒常的に実施 【連絡先】 国保給付担当 内線3821	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
	係員が1名増員となる。その係員を滞納整理専任とする。	滞納整理専任職員を1名から2名に増員。	預貯金、生命保険の差押えを国保単独で実施。	納税呼びかけセンター及び一部コンビニ収納の実施と収納対策室への大口滞納者の移管	滞納整理専任職員を2名から4名に増員。
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施
	滞納処分件数158件 収入率 現年度分 87.44% 前年度比 +0.23ポイント 滞納繰越分 10.00% 前年度比 +0.26ポイント 収納額 9,878,036,072円 前年度比 +85,042,401円	滞納処分件数204件 収入率 現年度分 87.88% 前年度比 +0.44ポイント 滞納繰越分 11.03% 前年度比 +1.036ポイント 収納額 10,239,850,566円 前年度比 +361,814,494円	滞納処分件数264件 収入率 現年度分 88.23% 前年度比 +0.35ポイント 滞納繰越分 11.51% 前年度比 +0.48ポイント 収納額 10,363,189,045円 前年度比 +123,338,479円	滞納処分件数125件 収入率 現年度分 86.21% 前年度比 -2.02ポイント 滞納繰越分 12.30% 前年度比 +0.79ポイント 収納額 8,874,663,056円 前年度比 -1,488,525,989円	滞納処分件数235件 収入率 現年度分 85.95% 前年度比 -0.26ポイント 滞納繰越分 11.87% 前年度比 -0.43ポイント 収納額 8,793,894,265円 前年度比 -80,768,791円
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	滞納処分件数の増加等により、収納率及び収納額が上昇し、税の公平化が図られた。	滞納処分件数の増加等により、収納率及び収納額が上昇し、税の公平化が図られた。	滞納処分件数の増加等により、収納率及び収納額が上昇し、税の公平化が図られた。	75歳以上が後期高齢者医療に移行したため、現年度分は減少したが、滞納繰越分は大口滞納者の臨宅や収納対策室への移管等により上昇した。	滞納整理専任職員を増員したことで処分件数は増えたが、収入率・収納額を増やすことはできなかった。
(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	
現行の人員(8名、うち滞納整理専任職員1名)では処理可能件数に限りがあり、更なる効果は見込めない。	滞納整理専任職員を増員したことにより成果はあったが、他の職員の負担が増加した。	預貯金や生命保険の調査に時間を要し、他の職員の負担が増加した。	景気悪化に伴う失業率の増加により、現役世代の国保加入者が増える中、いかに収入率を向上させるかが最大の課題である。	景気悪化に伴う失業率の増加に対し専任職員を増員したが、収入率等の向上とはならなかった。収納事務に関し市税と一元化しこれらの向上を図りたい。	

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
<p>1-(10)-特別会計の経営健全化 <老人保健医療事業> (医療助成課)</p> <p>【方針】 特別会計の経営健全化を図り、一般会計の繰出金の抑制に努める。</p> <p>【目標年度】 平成22年度 (特別会計が終了予定のため)</p> <p>【連絡先】 後期高齢者医療担当 内線3833</p>	計画	計画	計画	計画	計画
	医療費の適正化を図るため、各種事業に取り組む。	重複・頻回受診者訪問指導員設置要綱を定め、重複・頻回受診者への訪問活動に積極的に取り組む。	医療費の適正化を更に推進するため、レセプト点検、第三者行為調査に積極的に取り組む。	後期高齢者医療制度に移行。制度については埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営。市町村は、保険料の徴収や各種申請・届け出の受付などを行っている。	後期高齢者医療制度に移行。制度については埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営。市町村は、保険料の徴収や各種申請・届け出の受付などを行っている。
	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施
	レセプト点検、重複・頻回受診者訪問指導員活動、第三者行為調査等を行い、医療費の抑制に努めた。	レセプト点検、重複・頻回受診者訪問指導員活動、第三者行為調査等を行い、医療費の抑制に努めた。	レセプト点検、重複・頻回受診者訪問指導員活動、第三者行為調査等を行い、医療費の抑制に努めた。	後期高齢者医療制度に移行したため、老人保健医療業務は、支払い等の清算業務。	後期高齢者医療制度に移行したため、老人保健医療業務は、支払い等の清算業務。
	(経済効果及びその積算根拠) 第三者行為求償額 26,014,452円	(経済効果及びその積算根拠) 22,055,642円 (積算根拠) 第三者行為求償額22,544,477円 - 第三者行為求償事務業務委託(国保連合会)488,835円 = 22,055,642円	(経済効果及びその積算根拠) 7,815,457円 (積算根拠) 第三者行為求償額8,061,116円 - 第三者行為求償事務業務委託(国保連合会)245,659円 = 7,815,457円	(経済効果及びその積算根拠) 後期高齢者医療制度に移行。	(経済効果及びその積算根拠) 後期高齢者医療制度に移行。
(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (10) - 特別会計の経営健全化 <診療事業> (市立診療所) 【方針】 特別会計の経営健全化を図り、一般会計の繰出金の抑制に努める。 【目標年度】 恒常的に実施 【連絡先】 管理担当 224-2648	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
		庁内検討組織である川越市立診療所に関する検討委員会において、今後の経営改善に向けた検討を行う予定である。	川越市立診療所に関する検討委員会で決定した、政管健保の人間ドックから撤退する。	政管健保以外の人間ドックの廃止	
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分)	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分)
		川越市立診療所に関する検討委員会を3回開催し、その中で政管健保の人間ドックからの撤退を決定した。	政管健保の人間ドックから撤退	政管健保以外の人間ドックの廃止	
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) 【参考】 ・人件費の削減18,100千円 常勤職員2名 8,120,000円×2=16,240,000円 非常勤医師1名(6ヶ月) 1,080,000円 臨時職員1名 3,000円×260日=780,000円	(経済効果及びその積算根拠) 【参考】 ・人件費の削減29,481千円 常勤職員3名 7,967,000円×3=23,901,000円 非常勤医師2名 5,580,000円	(経済効果及びその積算根拠)
(課題)	(課題) 政管健保の人間ドックの健康診断料の減少	(課題) 政管健保以外の人間ドックの廃止	(課題) 施設の老朽化及び経営の健全化	(課題)	

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (10) - 特別会計の経営健全化 <介護保険事業> (介護保険課) 【方針】 特別会計の経営健全化を図り、一般会計の繰出金の抑制に努める。 【目標年度】 恒常的に実施 【連絡先】 管理給付担当 内線2561	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
	介護給付適正化推進事業の取り組み	介護給付適正化推進事業の取り組み	介護給付適正化推進事業の取り組み	介護給付適正化推進事業の取り組み	介護給付適正化推進事業の取り組み
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分)	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施
		認定調査状況チェックを実施し、介護認定事務の適正化を図った。介護相談員派遣を実施し、介護サービスの適正化を図った。	認定調査状況チェックを実施し、介護認定事務の適正化を図った。介護相談員派遣を実施し、介護サービスの適正化を図った。	認定調査状況チェックを実施し、介護認定事務の適正化を図った。ケアプランの内容確認を実施しケアマネジメントの適正化を図った。	認定調査状況チェック6,577件中5,198件実施 ケアプラン内容確認181件 59事業所 介護給付費通知 6,762名発送
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題) 介護給付適正化計画の計画期間が平成22年度で終了するため新たな計画を検討する必要がある。	

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (10) - 特別会計の経営健全化 <母子寡婦福祉資金貸付事業> (子育て支援課) 【方針】 特別会計の経営健全化を図り、一般会計の繰出金の抑制に努める。 【目標年度】 恒常的に実施 【連絡先】 家庭児童相談担当 内線2585	計画 ・定期的に償還会議を開く。	計画 ・定期的に償還会議を開く。 ・適正な予算の作成を行う。	計画 ・定期的に償還会議を開く。 ・適正な予算の作成を行う。	計画 ・定期的に償還会議を開く。 ・適正な予算の作成を行う。	計画 ・定期的に償還会議を開く。 ・適正な予算の作成を行う。
	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施
	・母子自立支援員が滞納者との良好な関係作りにも努め、生活状況を把握することにより、適切な償還計画への見直しを行い、償還に結びつけた結果、他の自治体と比べて償還率を高く保つことが出来た。				
	母子福祉資金償還率 79.8%(全国平均48.1%) 1位 / 36中核市	母子福祉資金償還率 81.5%	母子福祉資金償還率 81.3%	母子福祉資金償還率 80.6%	母子福祉資金償還率 79.9% 寡婦福祉資金償還率 77.4%
	(経済効果及びその積算根拠)		(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題) 長期滞納者への対応(いかに償還に繋げていくか)	(課題) 長期滞納者への対応(いかに償還に繋げていくか)	(課題) ・長期滞納者への対応(いかに償還に繋げていくか)。 ・初期滞納者への迅速なケア(長期滞納にさせないようにする)。	(課題) ・長期滞納者への対応(いかに償還に繋げていくか)。 ・初期滞納者への迅速なケア(長期滞納にさせないようにする)。	(課題) ・長期滞納者への対応(いかに償還に繋げていくか)。 ・初期滞納者への迅速なケア(長期滞納にさせないようにする)。

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (10) - 特別会計の経営健全化 競輪事業 (商工振興課) 【方針】 撤退 【目標年度】 【連絡先】 商業支援担当 内線2723	計画 臨時場外車券売場の開設 電話投票の拡大	計画 臨時場外車券売場の開設 電話投票の拡大 業務代行協力の実施 従業員賃金の削減	計画 事業廃止	計画	計画
	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分)	(区分)
	【歳入】1,957,376,081円 【歳出】2,033,492,666円 【収支】 76,116,585円 一般会計繰入額0円 翌年度繰越額17,755,055円	競輪事業特別会計の単年度収支は、近年赤字傾向にあったことから、川越市競輪事業検討委員会を設置し、今後の方向性について検討した結果、平成18年5月30日に速やかに競輪事業から撤退すべき旨の提言がなされた。このような状況の下、競輪事業全体についての検討を重ねた結果、本市は平成18年度をもって競輪事業を廃止した。なお、本市の競輪事業については、協議の結果、埼玉県が引き受けることで合意に至った。 【歳入】1,851,110,744円 【歳出】1,933,830,800円 (平成18年度分の解決一時金支払額含む) 【収支】 82,720,056円 平成18年度収支分として、前年度繰越金=17,755,055円及び一般会計からの繰入金=64,965,001円を充て、特別会計を廃止した。			
	(経済効果及びその積算根拠)		(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題)	(課題)	(課題) 【歳出】 競輪事業撤退解決金 141,000,000円 平成19年度から平成21年度の 3年間、141,000,000円ずつ支出する。	(課題)	(課題) 【歳出】 競輪事業撤退解決金 141,000,000円 平成21年度をもって全ての支払が完了した。 【参考】 平成18年度 39,000,000円 19年度 141,000,000円 20年度 141,000,000円 21年度 141,000,000円 合計 462,000,000円

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1-(10)- 特別会計の経営健全化 <川越駅東口 公共地下駐車場事業> (商工振興課) 【方針】 特別会計の経営健全化を図り、一 般会計の繰出金の抑制に努める。 【目標年度】 恒常的に実施 【連絡先】 商業支援担当 内線2724	計画	計画	計画	計画	計画
	償還金合計 86,846,573円	償還金合計 88,208,122円	償還金合計 89,569,669円 随意契約一部見直し及び、シル バー活用による委託費削減 駐車台数を増やすためのPR活動 の計画	償還金合計 78,359,789円 委託費を含む維持管理費の削減 PR活動実施	償還金合計 21,833,331円 (償還終了) 一般会計からの繰出金なしでの運 営。
	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 5.未実施(未検討)	(区分) 5.未実施(未検討)	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施	(区分) 1.実施
	使用料収入 167,631,100円 ピーク時(平成8年度)の約69.2% 収支差 43,410,796円 (使用料+諸収入-維持管理費) ピーク時の約33.7%	使用料収入 166,791,950円 ピーク時の約68.8% 収支差 43,835,598円 (使用料+諸収入-維持管理費) ピーク時の約34.0%	使用料収入 157,532,342円 ピーク時の約65.0% 収支差 62,534,659円 (使用料+諸収入-維持管理費) ピーク時の約48.5%	使用料収入 149,511,600円 ピーク時の約61.7% 収支差 55,108,315円 (使用料+諸収入-維持管理費) ピーク時の約42.7%	使用料収入 139,029,040円 ピーク時の約57.4% 収支差 53,336,968円 (使用料+諸収入-維持管理費) ピーク時の約41.4%
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題) 近隣にコインパーキング等が増加 傾向にあり、利用台数が年々減少 している。 また、施設の老朽化に伴い、修繕 が必要な設備が増えている。	(課題) 違法駐車取締りの効果が表れ、利 用台数が増加した。 しかし、使用料収入が僅かながら前 年より減少している。回転率は高く なったが、滞在時間が短くなって いる。 利用者の大部分がアトレの顧客で あると思われ、対応しにくいのが現 状である。	(課題) 歳出を削減することはできたが、使 用料収入の減少が改善されない。 平成21年度を以って償還が終了 するので、料金設定の見直しや、 施設の改修計画を具体化するな ど、利便性向上による集客アップを 図る必要がある。	(課題) 原油高の高騰による車離れ、また、 その後の不況による買い控えなど、 客足の減少によって、利用台数及 び使用料収入が減少している。 集客力向上のため、料金設定の見 直しや設備改修など行っていく必 要がある。	(課題) 平成20年度後半から続く不況の影 響を受け、アトレの利用客の減少に より駐車場利用台数及び使用料収 入が減少している。 本年度を以って償還が終了したの で、平成22年度より設備改修を実 施し、利便性向上による集客アップ を図っていく。

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度 計画	平成18年度 計画	平成19年度 計画	平成20年度 計画	平成21年度 計画
1-(10)- 特別会計の経営健全化 <交通災害共済事業> (安全安心生活課) 【方針】 特別会計の経営健全化を図り、一 般会計の繰出金の抑制に努める。 【目標年度】 恒常的に実施 【連絡先】 交通安全対策担当 内線2477	平成16年度に行った中核市及び県 内各市の実施状況や市民アンケー ト調査の結果等を基に、関係課に よる検討会議を実施 (総合交通政策課、政策企画課、 市民課、教育総務課、生活福祉 課)	廃止に向け検討			
	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分)	(区分)
	検討会議では、制度発足時と比較 して、現在では様々な民間の保険 や他の共済制度などが普及・充実 していること、また、加入者が年々 減少し今後も増加が見込めないこ となどから、平成18年度をもって交 通災害共済制度を廃止する方向で 進めるという結論に至る。	12月議会で川越市交通災害共済 条例及び川越市交通災害共済基 金の設置、管理及び処分に関する 条例の廃止等に関する条例を上程 し、議決を得る。平成18年度をもっ て交通災害共済を廃止。			
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) ・臨時職員賃金の減 4千円×40日(2ヶ月)×2人=320 千円 ・次年度の加入促進のチラシ及び 会員証等の印刷その他消耗品費 の減 1,236千円(予算額)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画・取 り 組 み 内 容・効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1-(10)- 特別会計の経営健全化 <農業集落排水事業> (農政課) 【方針】 特別会計の経営健全化を図り、一般会計の繰出金の抑制に努める。 【目標年度】 恒常的に実施 【連絡先】 集落環境整備推進担当 内線2715	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
	新規地区の調査設計を行い平成18年度国庫補助事業採択申請手続きを行う。 鴨田地区の処理施設使用料等審議会を設け、農業集落排水処理施設条例等を定める。	鴨田地区の供用を開始。処理施設、管路施設の維持管理。新規地区(石田本郷)の事業採択を受け実施設計を行う。	鴨田地区の処理施設、管路施設の維持管理。石田本郷地区処理施設の用地買収・管路工事を行う。	鴨田地区の処理施設、管路施設の維持管理。石田本郷地区の管路工事を行う。	鴨田地区の処理施設、管路施設の維持管理。石田本郷地区の管路工事を行う。処理施設工事を行う。
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 3.未実施(着手)	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施
	石田本郷地区の調査設計を実施し農業集落排水資源循環統合補助事業計画概要書を作成し農林水産省に補助事業採択申請を行った。農業集落排水施設使用料等審議会を行い農業集落排水施設条例等を定めた。	鴨田地区の供用を開始し処理施設、管路施設等の維持管理を行うとともに、川越市農業集落排水処理施設条例に基づき、使用料の徴収を行った。 石田本郷地区の国庫補助事業採択を受け、実施設計の一部を行った。	鴨田地区の処理施設、管路施設等の維持管理を行い、使用料を徴収した。 石田本郷地区の受益者分担金を徴収し、処理施設の用地買収・管路工事を行った。	鴨田地区の処理施設、管路施設等の維持管理を行い、使用料を徴収した。 石田本郷地区の受益者分担金を徴収し、処理施設の管路工事を行った。	鴨田地区の処理施設、管路施設等の維持管理を行い、使用料を徴収した。 石田本郷地区の受益者分担金を徴収し、処理施設の管路工事と処理施設工事を行った。
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)

No.項目名(所管課)	計 画・取 り 組 み 内 容・効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1-(10)- 特別会計の経営健全化 <川越都市計画川越駅西口 第二工区土地区画整理事業> (川越駅西口土地区画整理事務所) 【方針】 清算徴収金について、地権者から分納申告がな(19年度において徴収が終える見込で、第二工区土地区画整理事業は完了するため、特別会計は廃止予定。平成20年度から一般会計予算「西口土地区画整理事業」と「川越駅西口周辺地区整備事業」を併せて新たに一般会計で「川越駅西口周辺地区整備事業」としてスタート予定。 【目標年度】 恒常的に実施 【連絡先】 049-245-6011	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
	都市計画道路・下水道布設等の工事	換地処分	清算金徴収・交付	特別会計廃止予定	
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分)
	道路等築造工事・下水道布設工事等を行った。事業費191,595,543円	換地計画書を作成し、換地処分等の手続きを行った。	清算金の徴収・交付事務を終え、川越駅西口第2工区土地区画整理事業は終了しました。	特別会計廃止	
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) 17年度事業決算額210,719,293円 18年度事業決算額 55,490,058円 差額 155,229,235円	(経済効果及びその積算根拠) 19年度事業決算額15,942,267円	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画・取 り 組 み 内 容・効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (11) - 上下水道事業の経営健全化 (経営企画課) 【方針】 中期経営計画を策定し、併せて経営健全化を図る。 【目標年度】 平成17年度計画策定 平成18年度から実施 【連絡先】 経営企画課 内線3550	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
	上下水道、下水道の両事業について中期経営計画を策定する。	中期経営計画の公表。 中期経営計画の検証を行う。	中期経営計画の検証。	中期経営計画の検証。	中期経営計画の検証。
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施
	上下水道、下水道の両事業について中期経営計画を策定した。水道事業の目標有収率は達成した。下水道事業の有収率は過去5年間の平均値であった。	上下水道事業及び公共下水道事業の中期経営計画を公表した。公表初年度のため見直しは未実施。上下水道両事業の職員数は計画どおり4人減となった。有収率は上下水道事業は目標値を達成した。職員研修はおおむね予定どおりの実施となった。	上下水道事業及び公共下水道事業の中期経営計画について検証した(見直しは未実施)。前年比で上下水道事業の職員数は増減なし、下水道事業の職員数は1人減となった。有収率は上下水道両事業では1人減となった。有収率は上下水道両事業で目標値を達成した。職員研修はおおむね予定どおりの実施となった。未利用財産の有効利用については今後も課題となっている。下水道管きよ清掃について委託化を進めた。	上下水道事業及び公共下水道事業の中期経営計画について検証した(見直しは未実施)。職員数については、上下水道事業が2名減の101名、下水道事業が4名減の77名、両事業合計で6名減となり、目標値は達成した。職員研修については例年どおりの実施。また、有収率については、漏水や夏季の集中豪雨等の影響もあり、目標は達成できなかった。	上下水道事業及び公共下水道事業の中期経営計画について検証した(見直しは未実施)。職員数については、上下水道事業が5名減の96名、下水道事業が2名減の75名、両事業合計で7名減となり、目標値は達成した。職員研修については例年どおりの実施。また、有収率については、漏水の影響等もあり、目標は達成できなかった。
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
上下水道有収率 91.42% 下水道有収率 74.28% 収納率(下水道) 99.87% 収納率(下水道) 99.74%	上下水道有収率 93.19% 下水道有収率 72.08% 収納率(下水道) 99.83% 収納率(下水道) 99.56% 上下水道職員103人 下水道職員82人(両事業共計画人数)	上下水道有収率 93.16% 下水道有収率 79.81% 収納率(下水道) 99.86% 収納率(下水道) 99.60% 上下水道職員103人 下水道職員81人 効果額(人件費分:17年度比) 812万円×8人=6,496万円 管きよ清掃は同様の作業を職員が行う場合に必要人数(6人)について増員せずに対応することが可能であったため、単純には言えないが、その分の人件費を削減したのと同等の効果があったと考えられる。(6人×812万円=4,872万円)	上下水道有収率 92.50% 下水道有収率 71.52% 収納率(下水道) 99.87% 収納率(下水道) 99.71% 上下水道職員 101人 下水道職員 77人 効果額(17年度比) 水道事業企業債の支払利息について17年度、18年度に繰上償還を行ったことにより、後年度の負担が大きく減少した。 17年度支払利息443,235,262円・・・ 20年度支払利息322,783,211円・・・ = 120,452,051円	上下水道有収率 92.05% 下水道有収率 75.21% 収納率(下水道) 99.81% 収納率(下水道) 99.64% 上下水道職員 96人 下水道職員 75人 効果 21年度の水道事業企業債の発行がなかったことにより、企業債残高減少率(前年度比)は、過去3箇年度の平均(3.88%)を大きく上回り6.18%となった。	
(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	
上下水道両事業共、有収率増減の原因が漏水や不明水だけではないと考えられ、天候による影響が考えにくかった年については原因を究明する必要があると思われる。収納率は目標値の99.90%に不足しているが、今後も一層の強化を図りたいと考える。	18年度の職員数は、当初の計画どおりの減であったが、19年度は業務拡充により水道事業では増員が見込まれている。今後も上下水道両事業共に安定的な発展のための経営努力を続けていく必要がある。また、未利用財産の有効活用について検討していく必要がある。	両事業における19年度の総職員数は当初の計画より1人減となった(水道事業増減なし、下水道事業1人減)。未利用財産(主に有休土地)の活用については、その土地の所在地や大きさにより活用方法が限られてしまうため有効活用には難しい面があるので今後も検討していく必要がある。	20年度の職員数は178名であり、当初計画の185名より7名減となったが、有収率は上下水道とも目標を達成できなかった。今後は、有収率の向上のために漏水調査や滞納対策等を強化していく必要がある。また、公共下水道事業においては合流式下水道改善事業を着実に進めていくため、財源の確保等に取り組む必要がある。	21年度の職員数は171名であり、当初計画の185名より14名減となったが、有収率は目標を達成できなかった。有収率の向上のためには、引き続き漏水調査や滞納対策を強化していく必要がある。	

集中改革プラン実施プログラム進行表

No. 項目名 (所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (12) - 電子申請システムの手続きの拡大 (情報統計課) 【方針】 電子申請システムの手続きを拡大する。 【目標年度】 段階的に実施 【連絡先】 情報化推進担当 内線2261	計画	計画	計画	計画	計画
	電子申請システムサービスの運用を開始する。	給与支払報告書、特別徴収に係る給与所得届・転勤等による特別徴収届、児童手当申請及び児童手当現況届について運用開始。	電子申請共同運営協議会において手続き可能となっている手続きについて、担当課との調整を図り、可能な手続きから運用を開始していく。	電子申請共同運営協議会において手続き可能となっている手続きについて、担当課との調整を図り、可能な手続きから運用を開始していく。	電子申請共同運営協議会において手続き可能となっている手続きについて、担当課との調整を図り、可能な手続きから運用を開始していく。
	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 1. 実施	(区分) 1. 実施	(区分) 1. 実施	(区分) 4. 未実施(検討中)	(区分) 4. 未実施(検討中)
	平成17年8月24日に5手続き、12月12日に10手続きについて運用開始した。	平成18年9月22日に2手続き、平成19年1月25日に6手続きについて運用開始した。	平成19年4月1日に4手続きについて運用開始した。	Windows Vista対応とする改修を実施し、手続拡大に向けてシステム環境を整えた。	手続数拡大のため、システムリニューアルの検討・開発を行った。(H22.7稼働)
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (12) - 公共施設予約システムの導入 (情報統計課) 【方針】 公共施設予約システムを導入する。 【目標年度】 平成20年度導入 【連絡先】 情報化推進担当 内線2261	計画	計画	計画	計画	計画
	公共施設予約システムの導入を検討する	公共施設予約システムの導入を検討する	公共施設予約システムの構築	公共施設予約システムの稼働	
	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 4. 未実施(検討中)	(区分) 4. 未実施(検討中)	(区分) 3. 未実施(着手)	(区分) 1. 実施	(区分) 1. 実施
	・予約手続き及び導入対象施設の検討 ・施設予約システム検討部ワーキンググループの設置	・予約手続き及び導入対象施設の検討	・構築業者を決定し、システム開発に着手 ・業務の現状を分析し、システム設計及び運用方針を確定	・公共施設予約システムの稼働開始	
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題)	(課題) 厳しい財政事情のもとで、予算化が難しいこと。	(課題)	(課題)	(課題)

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 - (12) - 電子文書管理・決裁システムの検討 (総務課・行政改革推進課・情報統 計課) 【方針】 電子文書管理・決裁システムの導 入について検討する。 【目標年度】 平成19年度方針決定 【連絡先】 文書担当 内線2213	計 画 電子文書管理・決裁システムの導 入について検討する。	計 画 電子文書管理・決裁システムの導 入について検討する。	計 画 電子文書管理・決裁システムの導 入について方針を決定する。	計 画 文書管理システムの基本仕様等 について検討する。	計 画 文書管理システムの基本仕様等 について検討する。
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 4.未実施(検討中) 埼玉県市町村文書管理システム共 同運営準備協議会に参加	(区分) 4.未実施(検討中) 埼玉県市町村文書管理システム共 同運営準備協議会において、共同 運営方式について検討 川越市電子文書管理・決裁システ ム検討部会を設置し、共同運営方 式への参加について検討	(区分) 4.未実施(検討中) 電子文書管理・決裁システムの導 入について、市単独で構築してい くことを決定した。	(区分) 4.未実施(検討中) 文書管理システムの導入に当た って課題となる紙文書の電子化を解 決するため、複合機の導入を決定 した。	(区分) 4.未実施(検討中) 文書管理システムの導入に当た って課題となる紙文書の電子化を解 決するため、本庁舎等の一部に複 合機を導入した。
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題)	(課題) 導入経費とシステムの発展性につ いて、共同運営方式と単独構築方 式を比較検討し、導入方式に対す る庁内合意を形成することが課題	(課題) 単独構築方式で進めるに当たっ て、文書管理システムの基本仕様 及び他の庁内システムとの連携方 針を決定することが課題	(課題) 単独構築方式で進めるに当たっ て、文書管理システムの基本仕様 及び他の庁内システムとの連携方 針を決定することが課題	(課題) 単独構築方式で進めるに当たっ て、文書管理システムの基本仕様 及び他の庁内システムとの連携方 針を決定することが課題
No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1 - (12) - 統合型地図情報システムの整備 (情報統計課) 【方針】 地図情報システム(GIS)の段階的 整備を行う。 地図データの整備・更新・共用を円 滑に行う。 【目標年度】 段階的な整備を行う。 【連絡先】 情報化推進担当 内線2271	計 画 ・個別業務GISの構築(固定資産 情報管理、道路管理、水道施設管 理) ・共用空間データの整備・更新	計 画 ・既存GISの運用 ・共用空間データの更新 ・個別業務GISの構築(水田地番 図管理)	計 画 ・既存GISの運用 ・共用空間データの更新 ・個別業務GISの構築(道路占用、 屋外広告物) ・都市計画情報のインターネット配 信開始	計 画 ・既存GISの運用 ・共用空間データの更新	計 画 ・既存GISの運用 ・共用空間データの更新
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 2.一部実施 ・個別業務GIS(固定資産情報管 理、道路管理、水道施設管理)を構 築した。 ・共用空間データ(道路台帳図、道 路網図)を整備した。 ・共用空間データ(都市計画基本 図、航空写真、地番筆界等)を更新 した。	(区分) 2.一部実施 ・水田地番図管理GISを整備した。 ・共用空間データ(航空写真、地番 筆界等)を更新した。	(区分) 1.実施 ・共用空間データ(住宅地図、都市 計画情報、航空写真、地番図、道 路台帳図、認定道路網図)を更新 した。 ・個別業務GIS(道路占用管理、屋 外広告物管理)を構築した。 ・都市計画情報のインターネット配 信を開始した。	(区分) 1.実施 ・共用空間データ(住宅地図、都市 計画情報、航空写真、地番図、道 路台帳図、認定道路網図)を更新 した。	(区分) 1.実施 ・共用空間データ(住宅地図、都市 計画情報、航空写真、地番図、道 路台帳図、認定道路網図)を更新 した。
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度 計画	平成18年度 計画	平成19年度 計画	平成20年度 計画	平成21年度 計画
2-(1)- マネジメントサイクルの確立 (行政改革推進課・政策企画課・財政課) 【方針】 計画、予算、評価の連携によるマネジメントサイクルを確立する。 【目標年度】 平成19年度実施 【連絡先】 行政改革推進担当 内線2152	「計画、予算、評価の連携に係る関係課担当者会議」においてスケジュール調整等を行い、総合計画、予算、事務事業評価の連携を図る。 また、連携の前提となる事業単位の見直しを行う。	平成19年度に向けた全庁的な組織改正の検討に、マネジメントサイクルの確立に関する視点をもって取り組む。 また、施策評価の導入を検討する。	施策評価の試行を行う。 引き続きマネジメントサイクルの確立に向け調整を図る。	引き続きマネジメントサイクルの確立に向け調整を図る。	引き続きマネジメントサイクルの確立に向け調整を図る。
	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 4. 未実施(検討中)	(区分) 3. 未実施(着手)	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施	(区分) 2. 一部実施
	平成16年度に引き続き、「計画、予算、評価の連携に係る関係課担当者会議」を開催し、事業単位の見直しを実施した。	施策評価の導入に係る検討については、総合計画の所管課である政策企画課との調整を行った。	事務事業評価対象事業を、施策評価の実施に必要なものになるよう見直しを行い、評価を実施した。 施策評価については、試行と位置付け実施した。	事務事業評価を実施。	事務事業評価は、さらにより良い制度構築のため休止し、研究を重ねている。
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題)	(課題)	(課題) 事務事業評価と施策評価の有効な連携方法を確立する。	(課題)	(課題)

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
2-(2)- 経営戦略会議の設置 (政策企画課・行政改革推進課) 【方針】 市長をサポートする機能として、経営戦略会議を設置する。 【目標年度】 平成17年度実施 【連絡先】 政策担当 内線2113	計画	計画	計画	計画	計画
	行政運営の一層の効率化と財政の健全化を推進するため、経営戦略会議を設置する。	本市の行財政運営において、速やかに解決すべき課題について、プロジェクトチームを編成し検討を行う。経営戦略会議では、それぞれの検討結果から対策を明確にし、出来ることから改善を図っていく。	6項目の重要検討課題について、見直しが行われるよう進行管理を行う。	6項目の重要検討課題について、見直しが行われるよう進行管理を行う。	
	実績	実績	実績	実績	実績
	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施	(区分) 2.一部実施
	18年3月に経営戦略会議を設置し、解決すべき諸課題の検討に着手した。検討プロジェクトとして「公有地の管理、処分等に関するプロジェクトチーム」を発足した。	「公有地の管理、処分等」の他に5つの重点検討課題についてプロジェクトチームを設置し、平成18年9月までに最終報告を行った。この最終報告や有識者による検討を踏まえ、経営戦略会議では平成18年11月に「平成18年度川越市行政経営戦略」を策定した。	「平成18年度川越市行政経営戦略」に基づき、重点検討課題への対策を講じた(川越市公有地利用指針の策定、未利用地(月吉町(東)団地)の売却等)。	「平成18年度川越市行政経営戦略」に基づき、重点検討課題への対策を講じた。 ・市公有地処分計画に基づき月吉市営住宅跡地等の売却 ・地域の活性化としての観光客1000万人誘致を目指した重点事業として、本丸御殿整備への着手、鏡山酒造跡地の整備活用等	経営戦略会議に外部有識者を招へいし、都市計画税率の改定や健康長寿奨励金などの事務事業の見直しを行った。また、観光行政のあり方の検討も行った。
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠) 経済効果は、各課毎に計上	(経済効果及びその積算根拠) 経済効果は、各課毎に計上。	(経済効果及びその積算根拠) 経済効果は、各課毎に計上	(経済効果及びその積算根拠) 健康長寿奨励金を廃止し、新たに節目支給とした長寿祝い金を創設した。 183,902,664円
(課題)	(課題) 「平成18年度川越市行政経営戦略」に掲げられた対策を計画的に実施すること。	(課題)	(課題)	(課題)	

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
2 - (3) - 組織体制の整備 (行政改革推進課) 【方針】 市民の視点に立って最少の経費で最大の効果を生み出すことのできる組織体制を整備する。 【目標年度】 平成19年度実施 【連絡先】 行政改革推進担当 内線2152	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
	平成19年度の全庁的な組織改正に向け、庁内及び中核市の調査を行う。	12月議会に川越市行政組織条例の改正案を上程する。	4月1日より新体制をスタートする。	平成19年度組織改正後の政策課題への対応を的確に図る。	条例改正に及ばない範囲で市長公約の実現に向けた必要な改正を行う。
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施	(区分) 1.実施
	平成19年度の全庁的な組織改正に向け、庁内及び中核市の調査を行った。その結果、経営的な視点を取り入れるなど、組織運営改革の面からも改正に取り組む必要があることが分かった。	12月議会に川越市行政組織条例の改正案を上程し議決された。また、同規則及び関係条例等の改正を一括して行った。安全安心生活課の創設、協働担当(グループ)の設置など、行政需要及び第三次総合計画に対応する体制を整備した。また、従前の係制度を廃止し、グループ制に移行するなど、組織運営改革にも取り組んだ。	市長室の総合政策部への再編、保健福祉部の分割等を実施し、行政需要の変化に柔軟かつ迅速に対応できる体制をスタートさせた。また、グループ制の運用を開始し、効率的・効果的に業務を進めていくことができる体制をスタートさせた。	新庁舎の建設に向けた準備を進めるため、総合政策部に新庁舎建設準備室を新設。市税や使用料などの債権管理に関して、部局を超えた総合調整を行い、収税率の向上を図るため、財政部に債権回収調整室を新設。	新斎場建設を推進するため、新斎場建設準備室を新設。地域経済対策のため、緊急地域経済対策室を新設。中高一貫校の設置について、優先的に検討を進めていくため、学校管理課に中高一貫担当を設置。
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題)	(課題) 組織改正については、社会環境の変化に対応し、常に見直す必要がある。	(課題) 組織改正については、社会環境の変化に対応し、常に見直す必要がある。	(課題) 組織改正については、社会環境の変化に対応し、常に見直す必要がある。	(課題) 組織改正については、社会環境の変化に対応し、常に見直す必要がある。

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
2 - (3) - 出張所等の機能の見直し (政策企画課・市民部・教育総務部)	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	
	出張所等機能見直し検討委員会を設置して、検討する。	出張所等機能見直し検討委員会において、方向性について中間報告書を作成する。	出張所等機能見直し検討委員会において、出張所と公民館を統合し、(仮称)地区市民センターを設置することについて方向性を検討する。	試行実施の課題等について検証しながら、出張所等機能見直し検討委員会において、(仮称)地区市民センターの方針を決め、事務管理委員会に諮り検討する。事務管理委員会の結果を庁議に付議し、決定する。	できるだけ早い時期に全市一斉に(仮称)地区市民センターに移行する。	
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績	
	(区分)	(区分)	(区分)	(区分)	(区分)	
	4.未実施(検討中)	4.未実施(検討中)	4.未実施(検討中)	4.未実施(検討中)	4.未実施(検討中)	
	【方針】 出張所・公民館等の機能を検討し今後のあり方を定める。 【目標年度】 平成19年度方針決定 【連絡先】 市民センター推進担当 内線2481	出張所等機能見直し検討委員会及びプロジェクトチームを設置して、検討した。	出張所等機能見直し検討委員会プロジェクトチームが取りまとめた報告書をもとに、検討委員会、事務管理委員会、庁議に付議し、今後の見直し検討の方向性を決定した。	出張所等機能見直し検討委員会において試行実施し、試行の過程で提起される課題を検証し、(仮称)地区市民センターの方針を決めることを決定した。	H20年5月にオープンした高階市民センターにおいて、出張所と公民館が一体となった業務体制等について試行実施した。H21に整備予定の(仮称)名細市民センターにおいても試行を実施することとし、その検証結果をもとに、(仮称)地区市民センターの方針を決めることとした。	高階市民センター及び名細市民センターでの試行を実施した。全市的な実施に向けた課題の解決が見出せない状況から、出張所等機能見直し検討委員会において(仮称)地区市民センターの方向性の見直しも含めた再検討の必要性が示された。 (22年4月1日に市民センター推進室を設置)
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	
(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題) ・地域活動支援業務の明確化 ・既存施設のワンフロア化		

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
2 - (4) - 人材育成の推進 (職員課)	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	
		新たな人事評価の対象を係長級の職員に拡大して試行する	新たな人事評価の対象を行政職全員に拡大して試行する	新たな人事評価を実施する(行政職)	仕事を効率よく進めるための研修を行う	
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績	
	(区分)	(区分)	(区分)	(区分)	(区分)	
	3.未実施(着手)	3.未実施(着手)	3.未実施(着手)	3.未実施(着手)	2.一部実施	
	【方針】 人材育成基本方針に基づき、職員 の能力向上を図る。 【目標年度】 恒常的に実施 【連絡先】 人事担当 内線2231	新たな人事評価を管理職を対象に試行した	新たな人事評価の対象を係長級の職員に拡大して試行した	平成19年度よりグループ制を導入したことに伴い、昨年度に引き続き主査級以上の職員を対象に試行を行った。 また、評価シートの一部見直しを行うとともに、被評価者と一次評価者による事前面談を取り入れた	医師職を除く行政職全員を対象に人事評価を試行した また、「人材育成基本方針」の見直しを図った	人事評価について、平成20年度までの試行結果を取りまとめ、新たな人事評価制度の導入に向けた検討準備を行った また、研修について、専門研修として「仕事の段取り研修」を実施した
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	
(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)		

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
3 - (1) - 協働の推進に関する指針などの制定 (市民活動支援課) 【方針】 協働の推進に関する指針などを策定する。 【目標年度】 平成20年度指針策定 【連絡先】 協働推進担当 内線2411		庁内に協働研究部会を設置し、協働の必要性とあり方、協働の現状と課題、推進方法を検討し、報告書としてまとめるとともに、協働のモデル事業を検討する。	協働研究部会による研究報告を公表。指針策定のための懇話会設置を検討する。	協働のしくみづくりとして懇話会を設置し、指針を策定する。モデル事業を展開しその評価を指針の策定の参考とする。	「川越市協働指針」に基づき、協働事業を具体的に推進する制度を検討する。
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分)	(区分)	(区分)	(区分)	(区分)
		4. 未実施(検討中)	2. 一部実施	1. 実施	1. 実施
		「市民参加に関する条例研究会要綱」の施行に基づき、協働研究部会を設置し、協働に係る諸問題の調査研究に着手した。また、市における協働事業の実態調査を実施した。	協働研究部会による協働に係る調査研究報告を公表した。協働の基本的な考え方や協働する上でのルールを定める指針を策定するため、指針を検討する川越市協働指針検討懇話会を設置し、平成20年2月に第1回会議を開催した。	川越市協働指針検討懇話会から提出された提言書を基に、「川越市協働指針」を策定・公表した。(平成21年1月) 協働委託モデル事業を実施し、協働事業における手続き等を明確にした。	市民と行政それぞれから協働事業を提案できる制度(提案型協働事業補助金・協働委託事業)を創設し、実施した。 参考: H21実績 ・提案型協働事業補助金(14事業) ・協働委託事業(3事業)
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
(課題)	(課題) 調査研究のまとめ、報告、公表。	(課題) 協働に関する情報の共有化、理解促進。 協働を推進するためのしくみづくり。	(課題) 協働事業の制度化。 協働に関する情報発信や施設活用。	(課題) 協働に関する情報発信や施設活用。	

No.項目名(所管課)	計画・取り組み内容・効果					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	
3 - (1) - 市民参加に関する条例の制定 (政策企画課) 【方針】 市民参加に関する条例を制定する。 【目標年度】 平成19年度制定 【連絡先】 政策担当 内線2113	市民参加を進めるための条例の制定における現状・課題等について検討する。	市民参加を進めるための条例の制定における現状・課題等について検討する。	市民参加を進めるための条例の制定における現状・課題等について検討する。	市民参加を進めるための条例案をとりまとめ、議案を上程する。	市民参加を進めるための条例を施行する。	
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績	
	(区分)	(区分)	(区分)	(区分)	(区分)	
		4. 未実施(検討中)	4. 未実施(検討中)	3. 未実施(着手)	3. 未実施(着手)	
		「自治基本条例」と「まちづくり条例」について先進事例等について関係課と検討を行った。	市民参加を進めるための条例の制定における現状・課題等を全庁的に検討するため、平成18年7月に「市民参加に関する条例検討委員会」等の庁内検討組織を設置した。	「市民参加に関する条例検討委員会」及びその下部組織において「市民参加に関する条例」の制定に向けた方向性について検討を行った。	「市民参加に関する条例検討委員会」及びその下部組織において「市民参加に関する条例」の制定に向けた方向性について検討を行い、中間報告としてとりまとめを行った。	21年9月議会における市長の「自治基本条例の検討について、早期に取り組んでいきたい」という発言等を踏まえ、庁内で自治基本条例の制定に向けての調査・研究を行った。
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	
(課題)	(課題) 条例制定の必要性や、どのような方向性の条例を定めるかなどの項目について、庁内の方向性を明確にする必要がある。	(課題)	(課題)	(課題)		

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
3 - (1) - 意見公募手続(パブリック・コメント手続)の制度化 (政策企画課)	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
	意見公募手続(パブリック・コメント手続)の制度化に向け、先進都市の状況調査等を行い、実施に向けて庁内検討を行う。	意見公募手続(パブリック・コメント手続)を実施する。	意見公募手続を適正に執行する。	意見公募手続を適正に執行する。	意見公募手続を適正に執行する。
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分) 1. 実施	(区分) 1. 実施	(区分) 1. 実施	(区分) 1. 実施	(区分) 1. 実施
	【方針】 意見公募手続(パブリック・コメント手続)の制度化を図る。	「川越市意見公募手続要綱」に基づき、全庁的に統一したルールに基づいて意見公募手続(パブリック・コメント手続)を実施することとした。	平成19年7月に施行した「川越市意見公募手続条例」に基づき、14件の施策の案について意見公募手続を実施した。 なお、軽微な変更など、施策等の案について意見を求めることを要しない場合には、変更等の内容と意見を求めなかった理由を公表している。	平成19年7月に施行した「川越市意見公募手続条例」に基づき、41件の施策の案について意見公募手続を実施した。 なお、軽微な変更など、施策等の案について意見を求めることを要しない場合には、変更等の内容と意見を求めなかった理由を公表している。	平成19年7月に施行した「川越市意見公募手続条例」に基づき、18件の施策の案について意見公募手続を実施した。 なお、軽微な変更など、施策等の案について意見を求めることを要しない場合には、変更等の内容と意見を求めなかった理由を公表している。
	【目標年度】 平成18年度実施	【目標年度】 平成18年度実施	【目標年度】 平成18年度実施	【目標年度】 平成18年度実施	【目標年度】 平成18年度実施
【連絡先】 政策担当 内線2113					
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	
	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
3 - (1) - 審議会等の設置及び運営に関する基準の策定 (行政改革推進課)	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
		附属機関等の設置及び運営に関する課題について検討を行う。	関係部署と調整の上、事務管理委員会にて検討を行い、基準案を策定する。	附属機関等の設置及び運営に関する基準を策定し、施行する。	必要に応じて基準の見直しを行う。
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分)	(区分)	(区分)	(区分)	(区分)
	平成17年4月に、「附属機関等の委員の公募に関する実施基準」及び「附属機関等の会議の公開に関する実施基準」を策定した。	公募委員の割合に関する調査を行った結果、平成17年度は2.0%であったのに対し、平成18年度は2.6%の実績が得られた。	公募委員の割合に関する調査を行った結果、平成18年度は2.6%であったのに対し、平成19年度は5.8%の実績が得られた。 また、基準案の策定に向け、附属機関等の設置及び運営に関する、他市調査を行った。	公募委員の割合に関する調査を行った結果、平成19年度とはほぼ同様の5.9%であった。 基準案の策定に向け、他市調査等をもとに引き続き検討中である。	公募委員の割合に関する調査を行った結果、平成20年度と同じ数値(5.9%)で推移している。 基準案の策定に向け、他市調査等をもとに引き続き検討中である。
	【目標年度】 平成19年度基準策定	【目標年度】 平成19年度基準策定	【目標年度】 平成19年度基準策定	【目標年度】 平成19年度基準策定	【目標年度】 平成19年度基準策定
【連絡先】 行政改革推進担当 内線2152					
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	
	(課題) 附属機関等の設置及び運営に関する課題の検討については、未着手であったため、平成19年度には、検討及び基準案の策定に着手する予定。	(課題) 附属機関等の設置及び運営に関する他市調査等をもとに、平成20年度には、検討及び基準案の策定に着手する予定。	(課題) 基準案の策定について未実施のため、平成21年度には検討及び基準案の策定に着手したいと考える。	(課題) 基準案の策定が遅れているため、平成22年度には基準案を策定し、内容の検討に入る必要がある。	

集中改革プラン実施プログラム進行表

No.項目名(所管課)	計 画 ・ 取 り 組 み 内 容 ・ 効 果				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
3 - (2) - 許認可事務の処理体制の整備と 迅速化 (行政改革推進課) 【方針】 行政手続法及び行政手続条例に より定める標準処理期間を見直 す。 【目標年度】 平成19年度実施 【連絡先】 行政改革推進担当 内線2151		・行政手続制度に関連する許認可 処分や不利益処分などについて、 全庁的な実態調査を行う。 ・川越市行政手続条例の改正を検 討する。	許認可等の事務について、申請か ら許認可等の処分までに通常要す べき標準的な期間を、可能な限り 設定するようし、既に設定してい る事務については、設定期間の短 縮に努めるよう各課に促していく。		
	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績
	(区分)	(区分)	(区分)	(区分)	(区分)
	4. 未実施(検討中)	3. 未実施(着手)	3. 未実施(着手)	3. 未実施(着手)	3. 未実施(着手)
	行政手続法の改正を受け、行政手 続制度の検討を行った。	行政手続き制度に関連する許認可 処分や不利益処分などについて の、全庁的な実態調査を実施した。	全庁的な実態調査の結果を整理 し、許認可等の事務の把握をした。	全庁的な実態調査の結果を整理 し、許認可等の事務の把握をした。	全庁的な実態調査の結果を整理 し、許認可等の事務の把握をした。
	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)	(経済効果及びその積算根拠)
	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)	(課題)
1. 実施	14	21	22	23	25
	31.1%	43.8%	45.8%	47.9%	52.1%
2. 一部実施	10	11	14	13	13
	22.2%	22.9%	29.2%	27.1%	27.1%
3. 未実施(着手)	8	5	7	6	4
	17.8%	10.4%	14.6%	12.5%	8.3%
4. 未実施(検討中)	9	9	4	5	5
	20.0%	18.8%	8.3%	10.4%	10.4%
5. 未実施(未検討)	4	2	1	1	1
	8.9%	4.2%	2.1%	2.1%	2.1%
合計	45	48	48	48	48
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%